

施策の方向

1 市内の防犯体制の強化に努めます。

市民への犯罪情報の提供や被害防止の広報啓発活動を積極的に実施するとともに、犯罪被害の拡大防止の取り組みを図るなど、市内の防犯体制の強化に努めます。また、市民・事業者・行政及び関係機関が連携・協働し、犯罪の未然防止のための自主防犯活動が積極的に展開されるよう自主防犯意識の向上を図り、パトロール活動を充実できるような支援を行います。

▶ **主な事業** 防犯灯整備事業、防犯灯維持管理事業、防犯啓発事業、地域安全対策事業、駅前番所事業

2 消費生活における被害防止対策を推進します。

違法商行為などへの対策講座や講習会などを開催するとともに、消費生活情報の収集に努め、情報誌やホームページなどの多様な媒体により情報を提供します。また、不当な取引行為による被害者救済策として、消費生活センターにおける消費相談窓口機能の充実・強化など、消費者保護を推進します。

▶ **主な事業** 消費生活センター運営事業、消費生活啓発事業

3 交通安全対策の強化に努めます。

交通事故を未然に防止し、交通安全を確保するために、安全対策の強化に努めます。また、交通ルールの周知・徹底やマナー意識の向上など、啓発活動を推進します。

▶ **主な事業** 交通安全施設等設置事業、駐輪場管理事業、交通安全啓発事業、違法駐車防止事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 自主防犯意識の向上、自主的な防犯活動への取り組み
- 消費者被害の実態把握
- 交通ルールの遵守とマナー意識の向上

行政の役割

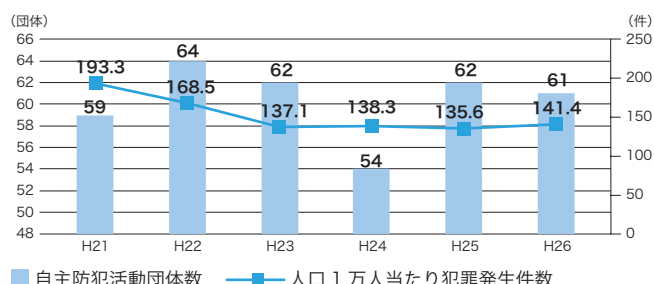


- 犯罪や消費者被害を減らすための取り組みの促進
- 犯罪や消費者被害に対する情報発信
- 交通安全対策の強化、啓発活動の推進

関連する個別計画

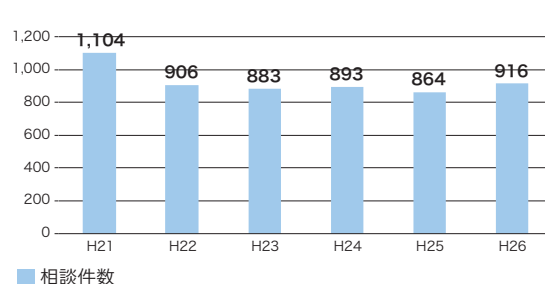
第3次成田市防犯まちづくり推進計画

人口1万人当たり犯罪発生件数と自主防犯活動団体数



資料：交通防犯課

消費生活相談受付件数



資料：商工課

【1-2】 空港と共生し安心して暮らせるまちづくり

1-2-1 空港と共生する生活環境を整える

12年後の 目指す姿

航空機騒音対策を実施することで、空港周辺地域の生活環境が保全され、騒音地域でも安心して暮らせるようになっていきます。

4年間の 取組方針

空港周辺地域の生活環境を保全し、騒音地域でも安心して暮らしが保たれるよう、住宅防音工事などの航空機騒音対策を実施するほか、騒音対策の基礎となる航空機騒音及び飛行高度コースの常時監視などを行います。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
住宅防音工事(谷間初回防音工事)の進捗率	87.8%	92.4%	99.2%

現状と課題

航空機騒音により生じる障害を軽減し、騒音地域内の住民の生活の安定を図るため、本市では、住宅防音工事への補助や住宅防音工事の際に設置した空調機器の維持管理費に対する補助などを実施しています。

成田国際空港を取り巻く環境は刻々と変化しており、地域住民から合意が得られたことを契機とし、空港容量30万回化のための空港の施設整備が完了しました。さらに、国、千葉県、空港周辺市町及び成田国際空港株式会社では、第3滑走路の整備をはじめとする、成田国際空港の更なる機能強化の具体化に向けた取組みを進めているところです。

現在のところ、航空機の発着回数は東日本大震災以降顕著な伸びを見せており、今後も航空需要の拡大が期待され、更なる発着回数の増加も見込まれています。こうした背景を踏まえ、騒音地域住民の生活環境の保全のための一層の対策が引き続き求められています。



施策の方向

1 航空機騒音対策の充実を図ります。

住宅防音工事への補助を実施し、航空機騒音により生じる障害の軽減を図ります。また、住宅防音工事を実施した家屋の所有者などに対し、家屋及び空調機器の維持管理費の一部を補助します。

▶ **主な事業** 住宅防音工事等補助事業、民家防音家屋等維持管理費補助事業

2 航空機騒音などの実態把握に努めます。

航空機騒音を測定し、データの収集、分析及び監視を行います。また、滑走路航路直下に高度コース測定局を整備し、航空機の飛行高度及びコースを測定して、データの収集・分析を行い、飛行状況を常時監視します。

▶ **主な事業** 航空機騒音測定システム事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 空港を取り巻く社会環境の把握

行政の役割



- 騒音地域住民の生活環境の保全
- 騒音対策の基礎となるデータの収集及び分析



【1-2】 空港と共生し安心して暮らせるまちづくり

1-2-2 空港周辺地域の振興を図る

12年後の 目指す姿

空港周辺地域の生活環境が保全され、地域と成田国際空港の調和ある発展がなされています。

4年間の 取組方針

空港周辺地域の生活環境を保全し、地域と空港が共生・共栄するために、地域の特性などを生かした施策を推進します。また、地域住民が学習や集会などに利用する施設の良好な維持管理に努めます。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
共生プラザの健康ルーム利用者数	6,814 人	6,882 人	6,882 人
共同利用施設・防音集会所の設置数	79 箇所	80 箇所	80 箇所

現状と課題

空港周辺地域と空港との調和を目指し、本市では、地域住民との対話を進めながら、空港周辺地域の振興を推進しています。

成田国際空港は大規模な内陸空港であり、B滑走路 2,500m の供用開始や空港容量 30 万回化の実現など、その取り巻く環境は刻々と変化しています。

また、「首都圏空港機能強化技術検討小委員会」の中間取りまとめでは、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックまでに実現し得る方策として、管制機能の向上、高速離脱誘導路の整備、夜間飛行制限の緩和などが提案され、更にそれ以降の方策としては、B滑走路の延長や第3滑走路整備の必要性が提案されています。これを受けて、国、千葉県、空港周辺市町、成田国際空港株式会社では、成田国際空港の更なる機能強化の具体化に向けた取組みを行っており、今後、更なる空港容量拡大も予測されています。こうしたことから、空港周辺地域と空港との共生・共栄を図っていくためにも、更なる空港周辺の地域振興策が求められています。



施策の方向

1 地域の特性や資源を生かした地域振興策を進めます。

市民が安心して暮らし、地域と空港が共生・共栄することができるよう、豊かな自然、里山、歴史文化などの地域の特性や資源を生かした地域振興策を行います。

▶ **主な事業** 成田空港周辺環境整備推進事業

2 学習や集会などに利用する良好な施設を維持します。

共同利用施設、防音集会所などの計画的な修繕・工事を行うなど、適切な維持管理に努めます。

▶ **主な事業** 共同利用施設等維持管理事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 地域の特性や資源の理解
- 共同利用施設などの適切な利用

行政の役割



- 地域住民との対話
- 地域振興策の推進
- 共同利用施設などの計画的な修繕・工事

【1-3】 快適でうるおいのあるまちづくり

1-3-1 住みやすく快適な生活環境を整える

12年後の 目指す姿

本市固有の自然環境や景観が保全され、良好な景観形成が進んでいます。さらに、都市公園や都市緑地などを整備・保全することで、うるおいのある生活環境が形成されています。

4年間の 取組方針

都市公園などの整備を進めるとともに、公園や緑地の適切な維持管理や空き家等の対策に関する施策の推進を図ります。また、景観計画を適切に運用し、本市の魅力ある景観づくりを推進します。さらには、里山や水辺環境の保全を図ります。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
市民 1 人当たりの公園の敷地面積	9.7㎡	9.8㎡	10.0㎡
花の回廊整備延長	900 m	1,400 m	2,200 m

現状と課題

うるおいのある都市環境の形成を目指し、本市では、自然環境の保全や都市公園の整備などに取り組んでいます。

市内には、多くの山林や農地が残るほか、坂田ヶ池総合公園や麻賀多神社、小御門神社周辺などにまとまった緑が残されており、これら本市固有の景観を保つためにも、自然環境に配慮した行政の取組みや市民活動などが必要とされています。

また、市民が愛着を抱けるような魅力あるまち並みの形成に向けては、個性あるまちづくりを推進することが有効と考えられます。そのためにも、歴史的建造物と調和したまち並み、幹線道路における看板の整序など、都市の良好な景観形成が求められています。

さらに、適切な管理が行われていない空き家等から地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図ることも必要とされていることから、空き家等の対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。



施策の方向

1 市民が住みやすく快適なまちづくりを進めます。

市民生活にうるおいをもたらすとともに、若者が集えるような公園づくりを進めます。また、市民及び来訪者に広く愛される良好な景観ゾーンの保全と形成を図るとともに、景観計画を適切に運用し、魅力ある景観づくりを推進します。さらに、空き家等の対策に関する施策の推進と市営住宅の長寿命化計画に基づいた適正な維持管理に努めます。

▶ **主な事業** 住区基幹公園整備事業、花の回廊整備事業、景観計画推進事業、屋外広告物事業、市営住宅維持管理事業、空家等対策推進事業

2 里山や水辺環境の保全と活用を図ります。

里山などの保全とともに、取香川や根木名川などの水辺環境を保ち、親水空間の確保を図ります。

▶ **主な事業** ふるさと川づくり事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 良好な景観づくりへの積極的な取り組みや協力
- 里山や水辺環境の保全意識の向上
- 公園や自然に親しむこと

行政の役割



- 地域の良好な景観づくりの推進
- 公園などの整備、適切な管理
- 里山や水辺環境の整備・保全

関連する個別計画

成田市景観計画、成田市住生活基本計画、成田市市営住宅長寿命化計画



[1-3] 快適でうるおいのあるまちづくり

1-3-2 水の安定供給と汚水処理の適正化を図る

12年後の
目指す姿

上下水道の計画的な整備・更新により、施設の耐震性の向上及び長寿命化が図られ、安全で安心な供給処理施設が提供されて、快適でうるおいのある生活環境が整っています。

4年間の
取組方針

上水道については、経営的視点を考慮した計画的な施設整備を進めます。また、下水道などについては、汚水適正処理構想に基づいた適切な施設整備を実施するとともに、下水道事業の公営企業会計への移行に向けた準備を行います。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
上水道の管路耐震化適合率	56.4%	57.0%	65.0%
経常収支比率(上水道事業)	109.4%	108.0%	110.0%
汚水処理人口普及率	90.7%	95.0%	100%

現状と課題

市民に安全な水の供給を行うとともに、汚水処理対策を適正に推進するため、本市では、上下水道事業などに取り組んでいます。

災害に強い安全で安心なライフライン確保のためには、老朽化した上下水道施設の計画的な更新が求められていることから、維持管理及び施設更新計画を定め、着実にこれを実施していく必要があります。

上水道では、安定的な給水確保のため、自己水源の確保と印旛広域水道用水供給事業からの受水のバランスを考慮した事業運営が求められています。

下水道では、汚水処理人口普及率が約9割であり、残りの未整備地域の早期整備とともに、既整備地区の老朽化した汚水処理施設の計画的かつ効率的な改築・更新を行うことが必要となっています。



施策の方向

1 安全な水の供給を行います。

老朽化した配水場について更新を進めるとともに、老朽管の更新により管路の耐震化を進め、安全な水を供給します。

▶ **主な事業** 上水道事業、簡易水道事業

2 下水道整備などの汚水処理対策を推進します。

汚水適正処理構想に基づき、未整備地区の整備促進及び既存施設の改築、更新などの維持管理を実施します。また、当該構想の見直しを定期的に行い、実効性のあるものとします。さらに、下水道事業の公営企業会計への移行に向けた準備を行います。

▶ **主な事業** 下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業、集中処理浄化槽修繕工事補助事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 節水意識の向上
- 上下水道事業への理解
- 合併処理浄化槽などの適切な維持管理

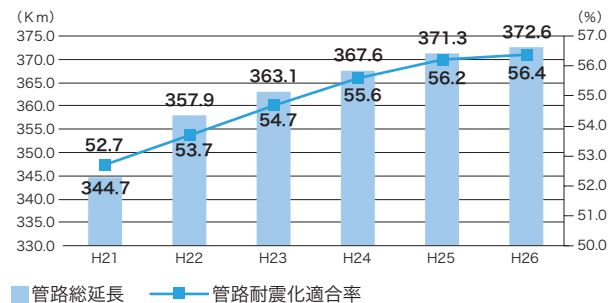
行政の役割

- 水道施設の維持管理・耐震化促進
- 汚水処理施設の適正運用・整備促進
- 上下水道料金の適正化

関連する個別計画

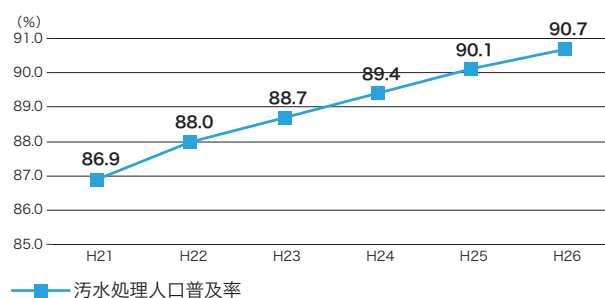
成田市水道事業第8次拡張事業計画、成田市水道事業地域水道ビジョン、成田市汚水適正処理構想、成田市印旛沼流域関連公共下水道全体計画、成田市印旛沼流域関連公共下水道事業計画

上水道の管路総延長と管路耐震化適合率



資料：工務課

汚水処理人口普及率



資料：下水道課

【1-3】 快適でうるおいのあるまちづくり

1-3-3 ごみ処理の適正化と環境衛生の向上に努める

12年後の 目指す姿

更なるリサイクルの推進が図られて、適切なおごみの分別が定着しています。関連施設の整備が進むことにより、ごみの最終処分に依存しない資源循環型社会が形成されています。また、各施設の機能が維持され、環境衛生が適切に保たれています。

4年間の 取組方針

一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの適正処理と資源の再利用を進めるための各施策を実施します。さらに、施設整備に合わせて、新たな再資源化事業に取り組むとともに、適切な維持管理により、各施設の安定稼働に努めます。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
ごみの総排出量	52,991 t	49,400 t	47,300 t
ごみのリサイクル率	12.8%	28.0%	28.0%

現状と課題

ごみ処理の適正化と環境衛生の向上を目指して、本市では、ごみの減量化・再資源化の推進や環境美化運動などの取組みを進めています。

人口の増加や生活様式の変化などにより、ごみの排出量は年々増加しており、成田富里いずみ清掃工場には計画量を上回るごみが搬入されていることから、ごみの減量が喫緊の課題となっています。

そこで、処理するごみの減量化とリサイクル率の向上を図るためにも、ごみに含まれる潜在的な資源を適正に分別するなど、新たな再資源化事業に取り組むことが求められています。

さらに、環境衛生に関する既存の施設については、老朽化が進んでいるため、計画的な修繕による機能維持に努めるとともに、今後は、施設の建替えなどについても検討していく必要があります。



施策の方向

1 ごみを減らすとともに、資源としての利用を進めます。

ごみの発生抑制、再使用、再生利用の3Rを推進するとともに、ごみの分別区分の見直しやごみ処理の有料化の必要性についても検討します。また、ごみ処理施設の適切な維持管理を行うとともに、清掃工場の余熱を利用した施設の整備を進めます。さらに、夜間パトロールによる監視活動を継続し、不法投棄の拡大の防止を図ります。

▶ **主な事業** 成田富里いずみ清掃工場維持管理事業、リサイクルプラザ維持管理運営事業、新清掃工場関連付帯施設整備事業

2 環境衛生対策の充実を図ります。

生活環境や公衆衛生などの向上に努めるとともに、環境衛生施設の機能維持に努めます。

▶ **主な事業** 八富成田斎場管理運営事業、いずみ聖地公園管理事業、浄化センター管理運営事業

3 環境美化運動を推進し、美しいまちづくりに取り組みます。

住みよい快適な生活環境づくりを推進するため、「広報なりた」などを活用して環境美化運動への理解を一層深められるよう、PR活動に努め、ごみのポイ捨て防止を図ります。

▶ **主な事業** 環境美化啓発事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- ごみの減量、適正な分別、資源回収への協力
- 環境美化運動への協力

行政の役割



- ごみの発生抑制のための教育・啓発・支援
- 施設の適正な管理運営
- ごみのポイ捨てに対する意識啓発

関連する個別計画

成田市一般廃棄物処理基本計画、成田市循環型社会形成推進地域計画

[1-3] 快適でうるおいのあるまちづくり

1-3-4 地球環境にやさしいまちをつくる

12年後の
目指す姿

様々な環境問題に対して、市民・事業者・行政それぞれが高い意識を持ち、豊かな自然環境の保全のために、協働して取り組んでいく体制が整っています。また、生活排水対策や公害対策が推進され、身の回りの環境水準が向上しています。

4年間の
取組方針

市民や事業者との連携を強化し、市民ニーズに柔軟に対応しながら、住宅用省エネルギー設備設置費補助や環境保全に対する啓発などを実施します。また、大気、水質など、身の回りの環境調査を継続し、調査結果の市民への情報発信を推進します。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
小・中学校太陽光発電整備率	14.3%	28.6%	71.0%
なりた環境ネットワーク加入団体数	69 団体	73 団体	81 団体

現状と課題

地球環境にやさしいまちづくりに向けて、本市では、自然環境の保全、省エネルギーの推進等に取り組んでいます。地球温暖化をはじめとする地球環境問題の深刻化に伴い、環境に対する関心や理解は日増しに高まっており、低炭素社会や循環型社会の実現に向けた取組みが今まで以上に求められています。

本市では、温室効果ガスの削減目標は達成できておらず、今後とも、市民、事業者、行政それぞれが、低炭素・循環型社会の実現に向けた取組みを一層推進していくことが求められているとともに、市民の環境に対する関心を実際の活動につなげられるよう、普及啓発や環境教育を推進していくことが必要です。



施策の方向

1 豊かな自然環境を守っていく体制を整えます。

市民が身近な自然環境を再認識し、継続的に高い環境保全意識を保つことができるよう、市民や事業者と協働で、生物多様性保全の取組みを推進していく体制を整えます。

▶ **主な事業** 環境保全に関する経費、なりた環境ネットワーク推進事業、動植物生息調査事業

2 環境負荷低減への取組みを進めます。

住宅用省エネルギー設備設置費補助を継続し、市民の環境負荷低減への取組みを推進します。また、市が率先して環境配慮行動を実践し、公共施設の低炭素化を推進していくとともに、現在補助の対象としていない再生可能エネルギーに対する支援制度についての研究を進めます。さらに、地域エネルギー会社への出資を行い、エネルギーの地産地消の取組みを進めます。

▶ **主な事業** 環境基本計画推進事業、地球温暖化対策推進事業、環境保全率先実行計画推進事業、小・中学校太陽光発電導入事業、環境保全に関する経費（再掲）

3 公害を防止し、生活環境を保全します。

大気、水質などの身の回りの環境調査の結果について、「広報なりた」やホームページを通じて一層の周知を図ります。また、水質環境については、印旛沼流域の自治体として、水質の改善に努めるとともに、老朽化した大気測定局の更新を進めます。

▶ **主な事業** 生活排水対策推進計画策定事業、公害対策事業、残土埋立て対策事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 身近な自然環境の再認識
- 住宅用省エネルギー設備の導入の検討
- 地球温暖化問題への理解

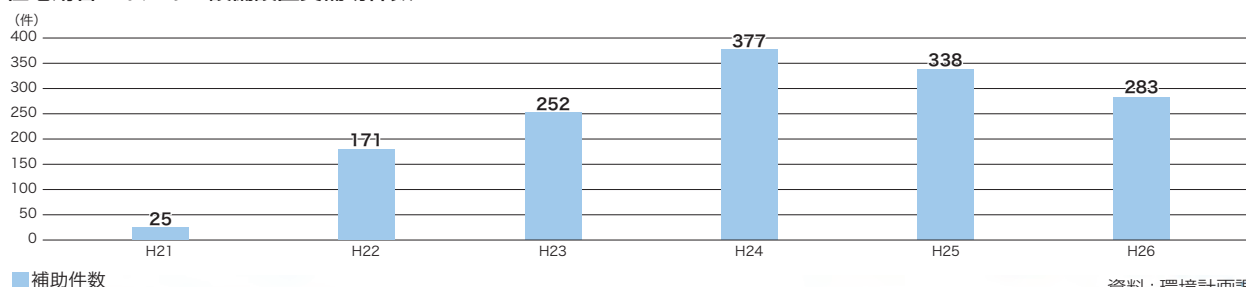
行政の役割

- 生物多様性の保全
- 市民の省エネルギーへの取組みの支援
- 公共施設の低炭素化の推進

関連する個別計画

成田市環境基本計画、成田市役所エコオフィスアクション（第3次成田市環境保全率先実行計画）、成田市生活排水対策推進計画

住宅用省エネルギー設備設置費補助件数



資料：環境計画課

【2-1】 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

2-1-1 子どもの健やかな成長を支援する

12年後の
目指す姿

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたる継続的な支援施策の充実が図られ、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、支えています。

4年間の
取組方針

家庭及び地域における子育て支援施策の充実を図るとともに、子育て支援に関する情報の発信を進めます。また、子どもと家庭の状況に応じた経済的支援及び相談体制の充実を図るとともに、妊娠から出産、子育て中の保護者と子どもを切れ目なく継続的に見守り、支援します。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
ファミリー・サポート・センターの 利用件数	625 件	1,000 件	1,000 件
家庭児童相談の終結割合	52.1%	55.2%	57.2%
1 歳 6 か月児健診・3 歳児健診の 未受診者状況把握率	96.8%	100%	100%

現状と課題

市民が子どもを安心して産み育てられるように、本市では、子育て支援に関する情報提供や相談・助成事業などに取り組んでいます。

本市における出生数及び女性が一生の間に産むと推定される子どもの数を示した合計特殊出生率は、共に減少傾向となっていることから、子どもを産み育てやすい環境の整備が求められています。

地域子育て支援センターの利用状況については、「もりんぴあこづ」内に新たに「なかよしひろば」を開設したことなどにより、増加傾向にあります。家庭及び地域における子育て支援のためには、子育て支援拠点事業のより一層の充実と子育てに係る有用な情報提供が必要となっています。

また、家庭児童相談の件数が増加するとともに、相談内容が複雑化・多様化していることから、相談体制のより一層の充実が必要となっています。



施策の方向

1 地域における子育て支援を推進します。

子育て支援センターなどにおいて子育てに関する相談や援助を行うとともに、子育て中の親子の交流や子育て関連情報の提供を図ります。また、これらのサービスに関する情報などを容易に得られる子育て応援サイトを運営し、保護者が自分に合ったサービスを利用することができるよう、周知や啓発に努めます。さらに、赤坂センター地区へ、子育てを支援するための多機能な複合施設を整備するための検討を進めます。

▶ 主な事業 子育て支援センター管理運営事業、子育て応援サイト運営事業、ファミリー・サポート・センター推進事業、赤坂センター地区複合施設整備事業

2 子育て家庭への支援を充実します。

子育て家庭が気軽に安心して相談することができるよう、関係機関と連携し、各種相談窓口や相談体制の充実を図るとともに、子どもと家庭の状況に応じた経済的支援を行います。また、妊産婦や乳幼児の健康の保持と健全な発育のための支援を行います。

▶ 主な事業 家庭児童相談室運営事業、養育支援訪問事業、子ども医療費助成事業、母子保健事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 子育てに関する情報の収集と子育て支援拠点の活用
- 子育てへの積極的な関与と各種相談の活用
- 子育て家庭を応援する意識の保持

行政の役割

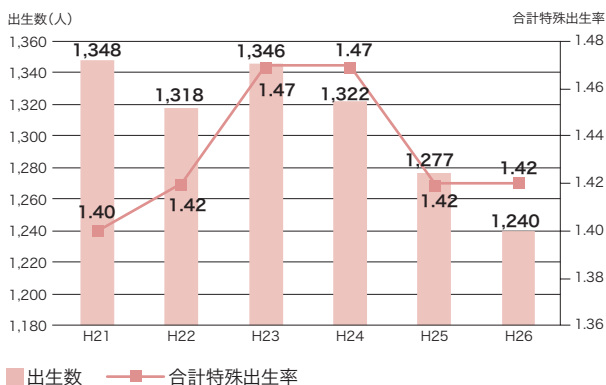


- 地域における子育て支援拠点の整備と情報の提供
- 各種相談・健診体制の充実
- 子育てに係る経済的負担の軽減と経済的支援の実施

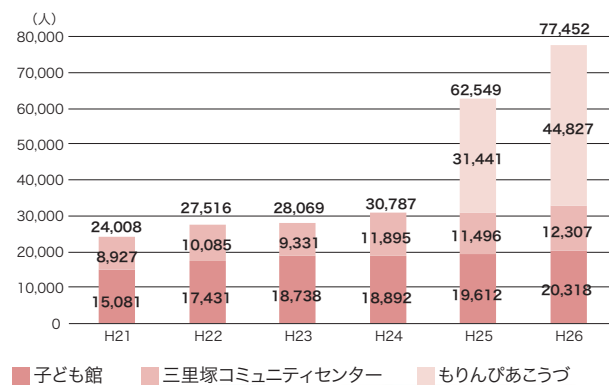
関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、成田市子ども・子育て支援事業計画、成田市歯と口腔の健康づくり計画

出生数及び合計特殊出生率



なかよしひろばの利用者数



【2-1】 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

2-1-2 安定した子育てを支える基盤を整える

12年後の 目指す姿

保育サービスの一層の充実が図られ、保育環境が向上し、待機児童問題は解消されています。また、児童ホームの計画的な整備や機能拡充により、放課後の児童の更なる安全確保や健全育成が図られています。

4年間の 取組方針

待機児童の解消を図り、私立保育園などの運営を支援するとともに、利用者が多様な保育サービスを選択できるよう保育の供給体制の確保に努めます。また、放課後の児童の安全確保や健全育成のため、児童ホームの計画的な整備に努めます。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
保育園等及び地域型保育事業所の 待機・保留児童数【重点指標】	130 人	0 人	0 人
児童ホームの待機児童数	82 人	0 人	0 人

現状と課題

多様化する保育ニーズに対応するため、本市では、様々な保育サービスの提供を行っています。

低年齢児の保育を希望する保護者が増加し、低年齢児の待機児童が増加している中、今後も保育への需要が一層高まることを見込まれます。保育ニーズの増大・多様化に対応するため、保育サービスの充実や放課後児童の健全育成を図りながら、保育園や児童ホームの待機児童対策を推進することが最優先に求められています。

また、児童の健全な発育及び福祉の増進を図るため、私立保育園の安定した運営を支援することも必要とされています。

施策の方向

1 充実した保育サービスを提供します。

保育園などの受入れ態勢を拡充するほか、新たに制度化された小規模保育、事業所内保育、家庭的保育といった地域型保育事業の施設整備や運営を促進し、待機児童の解消を図ります。また、利用者が多様な保育サービスを選択できるよう保育の供給体制の確保に努めるとともに、放課後の児童の安全確保や健全育成のため、児童ホームの計画的な整備を進めます。

▶ **主な事業** 保育園運営事業、保育園整備事業、地域型保育給付事業、児童ホーム整備事業

2 私立保育園の運営・保育サービスを支援します。

私立保育園や認定こども園に対し、保育サービスの充実に要する経費を補助することにより、児童の健全な発育及び福祉の増進を図り、安定した運営を支援します。

▶ **主な事業** 私立保育園等運営委託事業、私立保育園運営費支援事業、私立保育園施設整備費補助事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 保育園などの保育活動への協力

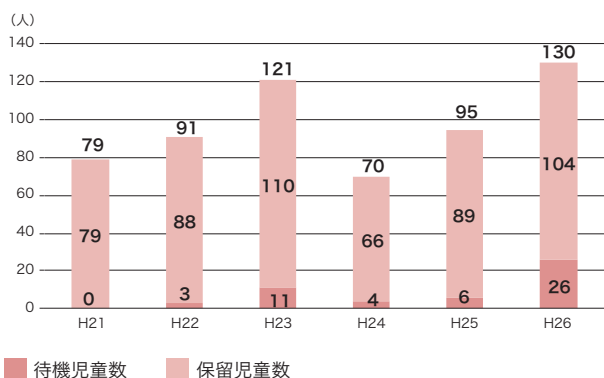
行政の役割

- 保育園などの受入れ態勢の拡充
- 地域型保育事業の基盤整備及び運営促進
- 私立保育園への支援

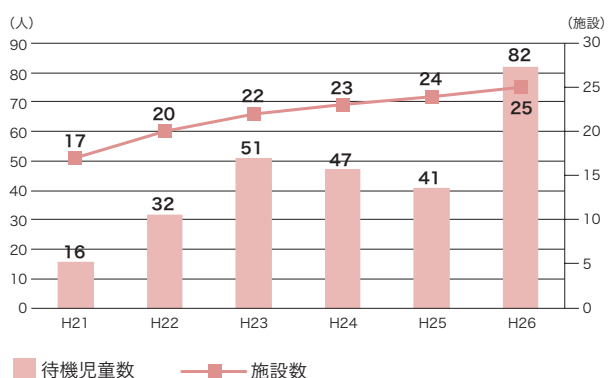
関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、成田市子ども・子育て支援事業計画

保育園の待機児童数と保留児童数



児童ホームの施設数と待機児童数



[2-2] やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

2-2-1 高齢者の生きがいづくりを支援する

12年後の
目指す姿

高齢者が自らの能力を生かして地域社会へ積極的に参加しており、健康寿命も高まるなど、住み慣れた地域での自立した生活を送っています。

4年間の
取組方針

老人クラブや高齢者サークル、シルバー人材センターなどの活動を支援することで、高齢者の地域活動、ボランティア活動などの社会活動への一層の参加を促進します。また、元気な高齢者自身も支え手となり、地域の住民同士で支え合う「互助」を推進します。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
高齢者教養講座参加者数	2,068 人	2,400 人	2,600 人
老人クラブ加入者数	4,940 人	5,340 人	5,570 人
シルバー人材センター会員数	474 人	550 人	600 人

現状と課題

社会での役割を担うことなどを通じて、高齢者が生きがいを持てるよう、本市では、老人クラブの活動、趣味のサークル活動、NPO・社会福祉協議会などによるボランティア活動の支援を行うとともに、シルバー人材センターを支援し、高齢者の就労機会の確保に努めています。

今後、高齢者が年々増加する中であっては、更なる取組みの推進が求められています。

その一方で、老人クラブについては、高齢者数の増加にもかかわらず、社会環境の変化などによる会員の減少と指導的な立場にある会員の高齢化が懸念されています。そのため、活動支援とともに比較的若い年代のリーダーや女性のリーダーの育成支援に取り組むことで、組織の拡充や組織への加入の促進を図っていくことが求められています。

また、シルバー人材センターについても、今後は、会員の資格や特技を生かすための取組みが必要とされています。

施策の方向

1 高齢者の健康で生きがいを持った生活を支援します。

高齢者教養講座を開催して、講座修了者の自主サークル化を支援します。また、老人クラブや高齢者サークルに対する活動支援などにより、赤坂ふれあいセンターの利用促進を図ります。さらに、より身近で気軽に参加できる地区敬老会の開催を支援し、参加率の向上に努めます。

▶ **主な事業** 高齢者教養講座開設事業、敬老事業、社会参加事業、赤坂ふれあいセンター運営事業

2 高齢者の経験を生かした就業機会を確保します。

高齢者の就業対策としてシルバー人材センターを支援し、高齢者の知恵と経験を生かした社会参加の場を確保します。そのため、会員の資格や特技を生かす職種や顧客の開拓、説明会の開催や各種イベントへの参加などによる会員募集を支援します。

▶ **主な事業** シルバー就業対策支援事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 老人クラブの活動などへの積極的な参加
- 地域活動などへの寄与
- 高齢者の豊富な知識や経験の社会への還元

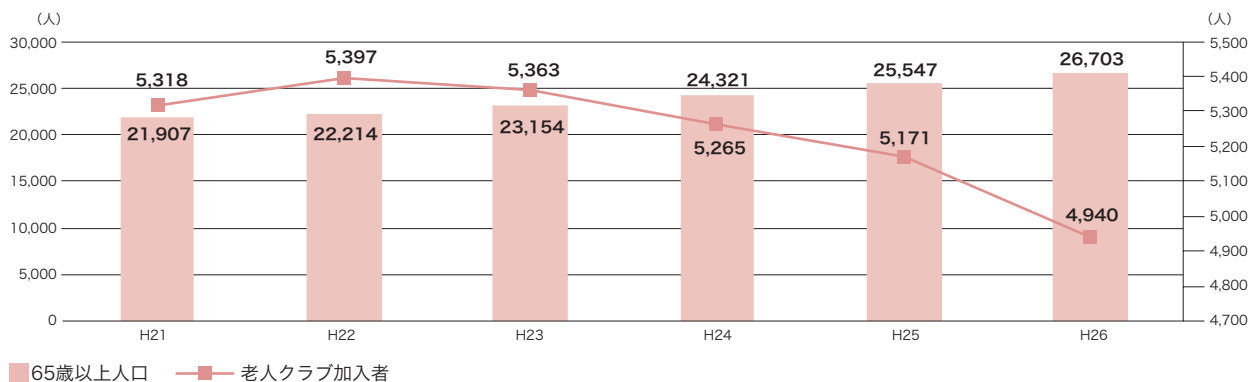
行政の役割

- 高齢者にとって魅力ある講座の開催
- 高齢者サークル活動の支援
- 各種活動への新規参加者の開拓の支援

関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、第6期成田市介護保険事業計画

65歳以上人口と老人クラブ加入者数



資料：高齢者福祉課

【2-2】 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

2-2-2 高齢者が安心して生活できる体制を整える

12年後の
目指す姿

介護・予防・医療・生活支援・住まいを一体的に提供して、高齢者の生活を地域で支えるための「地域包括ケアシステム」が構築され、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちが実現しています。

4年間の
取組方針

地域包括支援センターの体制を整備し、高齢者ニーズに応じた介護予防の取組みを進めるなど、地域ぐるみで高齢者一人ひとりの生活を総合的に支えます。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成39年度)
地域包括支援センター相談件数 【重点指標】	6,789件	7,900件	8,540件
在宅サービス利用件数	78,187件	90,900件	98,300件

現状と課題

高齢者が地域で安心して生活を送るため、本市では、各種相談、介護予防、介護サービスなどに取り組んでいます。本市でも年々高齢化が進展し、高齢化率は約20%、要支援・要介護認定者は3,600人程で、要介護認定者のうち約8割の方が居宅サービスを、約2割の方が施設サービスを受けています。独居高齢世帯数も年々増加しており、特別養護老人ホームの入所希望者も多い状況が続いています。

在宅医療の資源が十分とは言えない状況の中にあって、要介護になっても「自宅で介護を受けたい」と希望している方が、在宅での生活を継続するためにも、在宅医療と介護の一層の連携が求められています。

また、制度改正により要支援の方の訪問介護・通所介護が地域支援事業に移行することに伴い、新しい総合事業のサービスを整備することが必要とされています。



施策の方向

1 地域に住む高齢者が気軽に相談できる環境を整えます。

身近な相談窓口としての地域包括支援センターの体制を整備します。また、地域の関係者が連携して、地域が抱える問題を共有できるよう地域ネットワークの強化を図ります。

▶ **主な事業** 包括的支援に関する経費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

2 高齢者の多様な生活支援ニーズに対応したサービスを提供します。

高齢者のニーズに応じた介護予防の取組みや、生活支援サービスの充実に力を入れていくとともに、地域の多様な主体との連携を強化し、住民同士で支え合う「互助」を推進します。また、必要な施設サービスの基盤整備を図ります。

▶ **主な事業** 介護予防・生活支援サービス負担事業、一般介護予防事業、介護施設等整備事業

3 在宅サービス・施設サービス基盤の充実に努めます。

介護が必要な方への在宅サービスを充実させるとともに、様々な生活支援サービスの情報の周知を図ります。また、高齢者の通院や買い物のための交通手段を確保します。

▶ **主な事業** 在宅サービス事業、在宅助成給付事業、独居高齢者見守り支援事業、オンデマンド交通高齢者移送サービス事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 介護予防の取組みへの積極的な参加
- 介護が必要な高齢者に対する地域での見守り支援

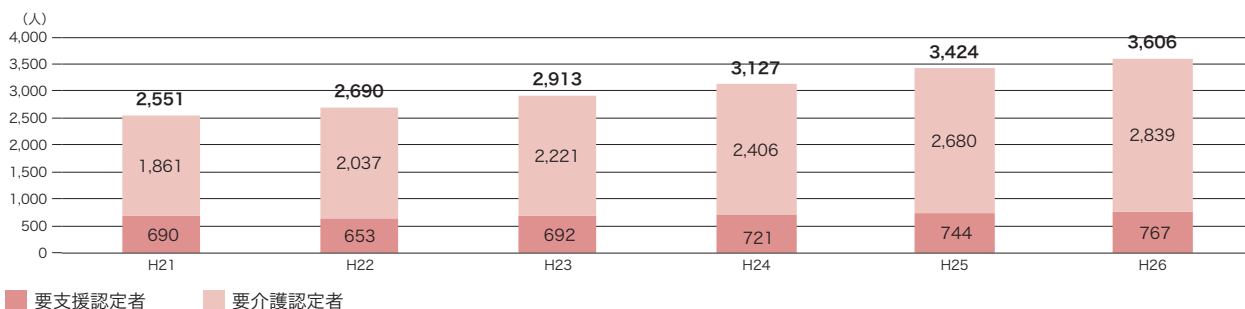
行政の役割

- 地域包括支援センターの適切な運営
- 高齢者の生活支援ニーズの的確な把握
- 地域特性を踏まえた生活支援サービスの体制整備

関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、第6期成田市介護保険事業計画

要支援・要介護認定者数



資料：介護保険課

[2-2] やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

2-2-3 障がいのある人の自立した生活を支援する

12年後の
目指す姿

障がい者が自己の意思と選択に基づいて自分らしい生活を送っています。また、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら生活できる地域社会が実現しています。

4年間の
取組方針

障がい者の生活支援サービスの提供体制の充実を図るとともに、障がい者の就労拡大に向けた支援体制の整備を進めます。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
障がい者グループホーム利用者数 【重点指標】	67 人	92 人	132 人
障がい福祉サービス（就労支援）を利用する障がい者の 民間企業などへの就職者数	10 人	26 人	34 人
障がい者相談件数	3,089 件	3,659 件	4,571 件

現状と課題

障がい者の自立した生活を支援するため、本市では、障がい者への生活支援サービスの提供や社会参画の促進等に取り組んでいます。

障がい者が地域で自分らしく生活していくためには、それぞれの障がい特性に応じた福祉サービスについて、質、量共に更なる充実を図る必要があります。特に「住まい」や「働く機会」の確保が重要であるため、社会福祉法人をはじめとする民間事業者の協力を得て、サービス基盤の整備を進めることが求められています。

また、成田市地域自立支援協議会や成田市精神保健福祉推進協議会との連携により、「障がい」についての理解を進めるための啓発活動を実施していますが、いまだ認知度が低いのが現状です。このような中、「障がい」についての理解をさらに進めるとともに、障がい者が地域で安心して生活できるための支援体制を整備する必要があります。



施策の方向

1 多様なニーズに対応した障がい福祉サービスを提供します。

障がい者が自分らしい生活を送るための障がい福祉サービスの量的・質的な充実を図ります。また、発達の遅れや障がいのある子どもたちの個性と可能性を伸ばすため、早期からの療育支援につなげる仕組みや、子どもと保護者が共に成長していくための支援体制の充実を目指します。

▶ **主な事業** 障害者地域生活支援事業、障害者施設利用支援事業、こども発達支援センター管理運営事業

2 障がいのある人の自立や社会参加を促進します。

「障がい」についての理解を広め、障がい者の権利を損なう偏見や差別の解消に努めます。また、地域で自分らしい生活を送っていくために、自らが望む支援を選択できる仕組みや相談支援体制の確立を図るとともに、障がい者の働く機会の拡大や就労支援体制の整備を進めます。

▶ **主な事業** 障害者相談・制度利用促進事業、障害者社会参加促進事業、手話通訳者等設置事業、障がい者雇用推進事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 障がいの有無にかかわらず、多様な価値観の共有
- 障がい者との相互理解や交流

行政の役割

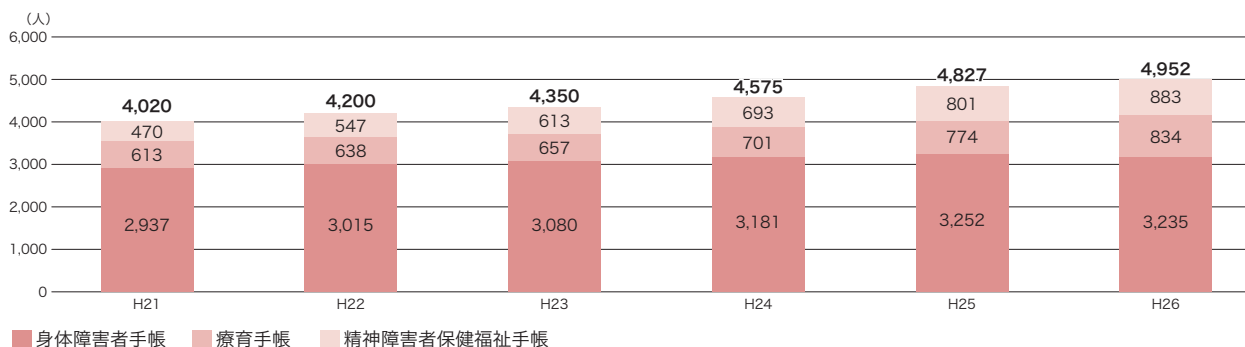


- 障がい福祉サービスの提供事業所や施設の整備
- 「障がい」の理解促進

関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、第4期成田市障がい福祉計画、成田市子ども・子育て支援事業計画

障害者手帳所持者数



資料：障がい者福祉課

【2-2】 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

2-2-4 生活の安定を確保して自立・就労を支援する

12年後の
目指す姿

市民の誰もが、必要とする福祉サービスなどを利用することができ、生活支援を必要とする方への支援制度が整うなど、安心して生活を送ることができる環境が整備されています。また、全ての市民が地域福祉の意識を共有し、地域で支え合う福祉社会が実現しています。

4年間の
取組方針

市や関係機関などの専門的な窓口の充実を図るほか、これらの連携を重視した各種相談体制や情報提供の仕組みづくりを進めます。また、生活困窮者などの生活の安定や自立支援、災害時における避難行動要支援者対策、福祉に配慮したまちづくりなどについての横断的な取組みを推進します。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
ボランティアセンター登録者数	1,891 人	1,997 人	2,158 人
経済的自立により生活保護の 廃止に至った件数	29 件	40 件	60 件
母子・父子自立支援員相談回数	156 回	230 回	350 回

現状と課題

誰もが安定した生活を送れるように、本市では、地域で支え合う体制の構築や生活困窮者への様々な支援に取り組んでいます。

少子高齢化や核家族化など、暮らしを取り巻く社会環境の変化の中で、福祉に対する市民ニーズが質、量共に高度化・多様化し、福祉行政の役割が極めて重要になっています。同時に、地域社会で子ども、高齢者、障がい者などを支えていく仕組みを構築することも重要な課題となっています。

このような中、ボランティア活動などの社会参加を通じ、市民自らが地域福祉体制を充実させる動きも見られることから、これらの活動を支援し定着させていくことが求められています。

また、疾病・加齢・失業・離婚といった様々な要因から、自己の努力だけで生活していくことが困難となる世帯が増加しています。生活に困窮する要因は様々ですが、いずれも経済的・精神的に不安定な状況にあることから、個々の世帯の自立を阻害している要因を把握し、自立への意欲や努力を促すなど、実情に応じた適切な支援体制の整備が求められています。



施策の方向

1 共に支え合う地域福祉を推進します。

地域福祉活動を通じて、全ての市民が地域福祉の意識を共有し合い、その担い手として主体的に取り組めるような事業の推進を図るとともに、災害時の避難行動について支援を必要とする方への対策などを進めます。

- ▶ **主な事業** 社会福祉協議会支援事業、奉仕活動支援事業、避難行動要支援者支援事業

2 生活困窮者の生活安定・自立に向けた支援を充実します。

民生委員や関係機関と連携し、生活困窮者を早期に把握して、自立までの継続した支援を行います。また貧困の連鎖を防止する観点から、これらの世帯の子どもに対しての学習支援を進めます。

- ▶ **主な事業** 生活保護扶助費、生活困窮者自立支援事業

3 ひとり親家庭の生活の安定に向けた支援体制の充実を図ります。

ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活することができる環境を整えるため、関係機関と連携・協力し、生活相談や就労相談などの相談体制の充実を図ります。また、経済的に自立し生活の安定が図られるよう、各種手当の支給や助成に加え、就労支援などを行います。

- ▶ **主な事業** 母子生活支援施設等入所措置事業、母子・父子家庭支援事業、母子・父子家庭自立支援事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 地域福祉活動への積極的な参加
- 地域の福祉的な課題への関心

行政の役割

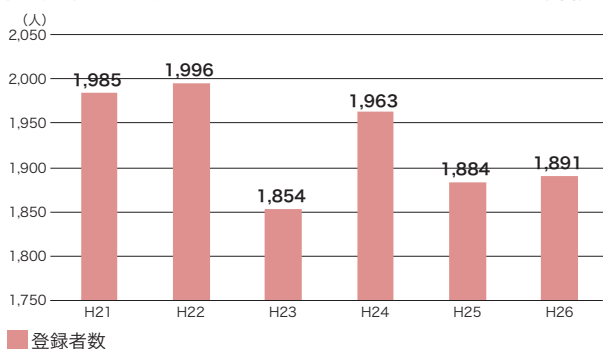


- 地域福祉活動の支援
- 民生委員、関係機関などと連携した生活困窮者の早期把握
- ひとり親世帯などで生活に困窮している人の支援

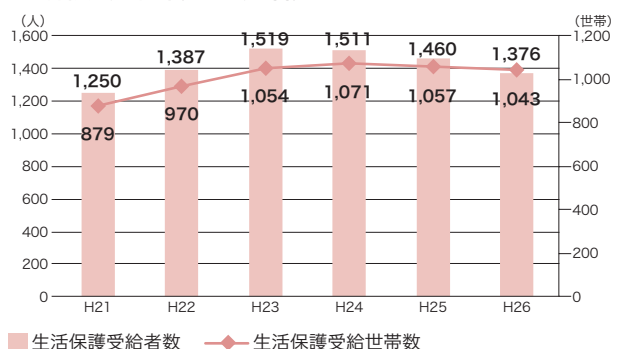
関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、成田市子ども・子育て支援事業計画

社会福祉協議会ボランティアセンターのボランティア登録者数



生活保護受給世帯数と受給者数



[2-2] やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

2-2-5 社会保険制度を安定的に運用する

12年後の
目指す姿

健全で安定した社会保険制度が運用され、市民が病気やけがをした時に適切な医療が受けられるなど、安心した市民生活が保障されています。

4年間の
取組方針

関係機関と連携し制度の周知に努めるとともに、国民健康保険制度においては、医療費負担を削減し、安定した制度運用が図られるよう、特定健康診査の受診率向上とジェネリック医薬品の利用を促進します。また、同制度は、平成30年度から広域化となることから、その動向を踏まえた対策を講じます。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成39年度)
特定健康診査受診率	28.4%	60.0%	60.0%
ジェネリック医薬品普及率	60.4%	80.0%	80.0%
年金相談件数	84件	90件	110件

現状と課題

市民一人ひとりが安心した生活を送ることができるように、本市では、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度などの社会保険制度の安定的な運用に努めています。

国民健康保険制度については、健全で安定した運営を実現するための財源の確保に努めるとともに、特定健康診査や特定保健指導を実施し、受診率等の向上を目指すことで、生活習慣病の予防に取り組んでいくことが必要です。

また、国民健康保険制度の正しい理解のために、「広報なりた」やホームページで市民に広く制度を周知することが求められていますが、平成30年度には広域化が予定されており、今後の動向を踏まえた対応も必要とされます。

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴い被保険者の増加が見込まれることから、今後も保険料徴収率の向上を図るなど、財源確保に努め、適切な運営を維持していくことが求められています。

また、国民年金制度は、老後の安定した生活確保や制度の正しい理解のために、「広報なりた」などで周知を図り、年金未加入者への加入促進と保険料未納者の解消に努めていくことが必要です。



施策の方向

1 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の健全で安定した運営を図ります。

国民健康保険制度の安定運用に向けて、特定健康診査・特定保健指導を通して、生活習慣病の予防に努めるとともに、ジェネリック医薬品の普及に向け広報活動を行うなど、医療費の削減に努めます。

▶ **主な事業** 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度

2 国民年金制度の理解が得られるよう情報提供を行います。

「広報なりた」やホームページの他に、市の窓口において情報提供し、国民年金制度への理解と協力を促進するとともに、相談業務の充実に努めます。

▶ **主な事業** 国民年金制度

市民の役割・行政の役割

市民の役割



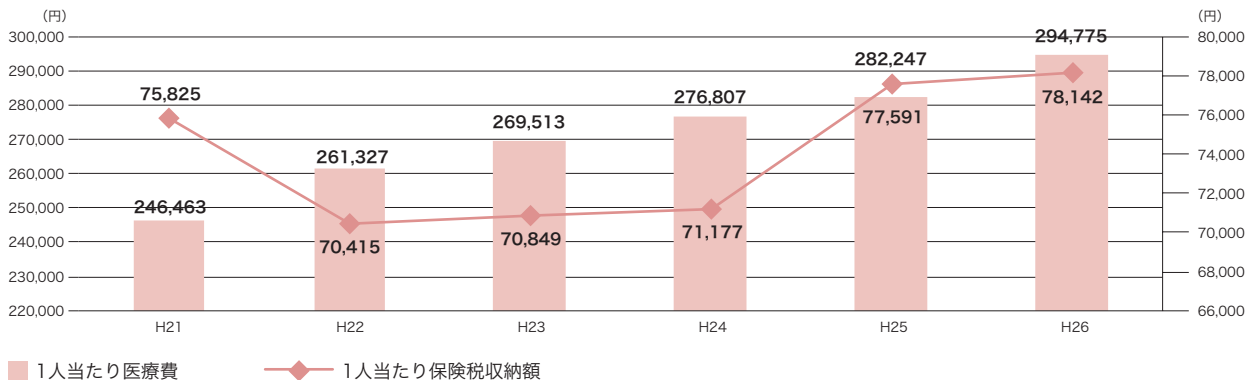
- 社会保険制度の理解
- 保険税・保険料の納付

行政の役割



- 社会保険制度に係る情報提供や窓口相談
- 医療費の適正化

国民健康保険加入者1人当たりの医療費と保険税収納額



資料：保険年金課

[2-3] 健康で笑顔あふれるまちづくり

2-3-1 子どもから高齢者までみんなの健康づくりを支援する

12年後の 目指す姿

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる「健康寿命」が延び、子どもから高齢者まで全ての市民が生き生きとした生活を送ることのできる健康づくり体制の整ったまちとなっています。

4年間の 取組方針

健康増進計画を策定し、各世代のライフスタイルに応じた事業を推進します。また、予防接種による感染症予防、生活習慣の見直し、疾病の予防・早期発見、生活リハビリテーションを進めるとともに、健康に関心を持ち、意識を深めるための健康教育や情報提供を行います。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
予防接種率	71.0%	80.0%	85.0%
一般健康診査受診率	3.5%	4.8%	5.8%
結核・がん検診受診率	29.0%	30.7%	31.7%

現状と課題

子どもから高齢者まで全ての市民が健やかに生き生きと過ごすことができるよう、本市では、健康づくりの推進に取り組んでいます。

平均寿命は延び、高齢化が進展する中、健康寿命を延ばすためには、心身機能の維持・向上を図ることが求められています。

また、生活習慣病対策として、疾病の発生そのものを予防する一次予防に加え、重症化予防にも重点を置いた対策を推進する必要があります。

さらに、子どもの頃からの生活習慣づくりやこころの健康づくりのためには、各世代のライフスタイルに応じた健康づくりの推進や疾病予防対策が求められています。

施策の方向

1 社会生活に必要な心身機能の維持・向上を図ります。

各世代のライフステージに合った健康状態が維持されるよう、自立した日常生活を営むために必要な心身機能の維持・向上を図ります。

▶ **主な事業** 機能訓練事業、成人保健事業

2 感染症予防対策を推進します。

乳幼児や高齢者の予防接種を実施し、感染症予防に努めます。

▶ **主な事業** 予防接種事業、新型インフルエンザ対策事業

3 健康づくりを推進します。

健康への意識づけなどのため、健康教育・健康相談を実施するとともに、健康づくり普及のための支援活動を行います。また、生活習慣病の予防のための健康診査や各種がん検診の受診率を高め、疾病の早期発見に努めます。

▶ **主な事業** 健康づくり推進事業、健康増進計画策定事業、健康診査事業、結核・がん検診事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 生活習慣の見直しや健康管理の大切さの理解
- 健康診査・がん検診の受診や自身の健康管理
- 健康づくりの普及に係る地域との連携

行政の役割



- ライフステージに合った健康づくり事業の実施
- 健康づくりの意識啓発

関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、成田市歯と口腔の健康づくり計画、第6期成田市介護保険事業計画、成田市子ども・子育て支援事業計画、成田市学校教育振興基本計画

[2-3] 健康で笑顔あふれるまちづくり

2-3-2 地域医療体制の充実を図る

12年後の
目指す姿

市内に国際医療福祉大学の看護学部、保健医療学部、医学部とその附属病院が設置され、先端医療・高度医療の提供とそのため医療人材の育成環境が整っています。それにより、24時間体制の医療サービスの充実が図られ、市民が疾病や急病時の対応などの不安から解放された安心した生活を送っています。また、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるようになっています。

4年間の
取組方針

国家戦略特区において、新たに設置が認められた国際医療福祉大学医学部とその附属病院の開設を支援するとともに、医師・看護師の確保策や医療と介護の連携推進など、市民が安心して医療サービスを受けられる施策の推進を図ります。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	目標値 (平成39年度)
(仮称)在宅医療・介護連携支援センターの設置箇所数	0箇所	1箇所	1箇所
修学資金貸付制度による市内病院への看護師等就職者数【重点指標】	37人	120人	120人
医科系・医療系大学開設学部数【重点指標】	0学部	3学部	3学部

現状と課題

地域医療体制の充実を図るために、本市では、医療と介護の連携推進、救急医療体制の充実、医学部と附属病院の設置に向けた取組みを進めています。

今後ますます高齢化が進む中、医療・介護関係者間との情報共有や、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を図っていくことが必要とされています。

さらには、全国的に課題となっている医師不足・看護師不足への対応も求められており、地域医療対策としての人材の確保策や救急医療体制の整備は喫緊の課題となっています。

そのような中、医療系大学の誘致が実現し、平成28年4月からは、国際医療福祉大学の看護学部及び保健医療学部(2学部5学科)が開学します。さらに、国家戦略特区における規制緩和として、同大学を事業主体とした医学部の新設が認められたことから、今後は、医学部とその附属病院の開設に向けた支援を行います。



施策の方向

1 地域医療サービスと救急医療体制の充実を図ります。

地域医療サービスの充実を目指し、医師や看護師などの医療人材確保のための施策を推進します。また、夜間及び休日における初期救急医療体制を確保するため、急病診療所の運営を行うとともに、医療相談体制の充実を図ります。さらに、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進します。

▶ **主な事業** 地域医療対策事業、急病診療所管理運営事業、医療相談ほっとライン事業、在宅医療・介護連携推進事業

2 医学部と附属病院の開設を支援します。

国家戦略特区で認められた国際医療福祉大学医学部とその附属病院の開設に向けた取組みを進めます。

▶ **主な事業** 国家戦略特区推進事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 地域医療の現状の認識
- かかりつけ医（医科・歯科）の利用
- 在宅医療の知識の習得



行政の役割

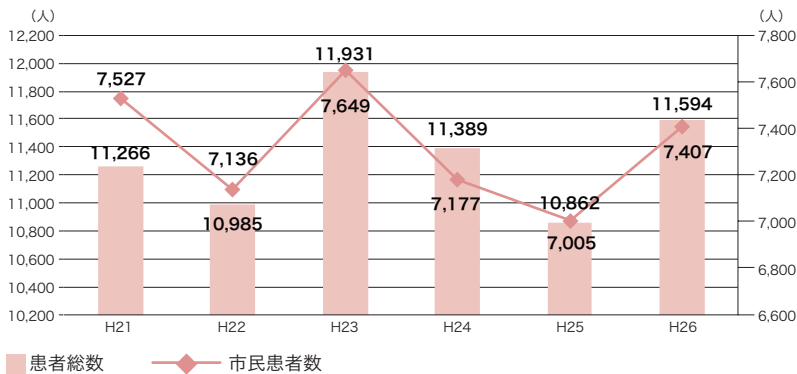
- かかりつけ医（医科・歯科）の活用推進
- 在宅医療の知識の普及啓発
- 医学部・附属病院の設置支援



関連する個別計画

第6期成田市介護保険事業計画

急病診療所利用状況



資料：健康増進課



[3-1] 心豊かな人を育むまちづくり

3-1-1 成田の未来をつくる義務教育を推進する

12年後の
目指す姿

少子高齢化やグローバル化、情報技術の進展などの教育を巡る環境変化の中で、これからの社会を生き抜いていくために必要な子どもたちの「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」が育まれています。

4年間の
取組方針

子どもたちが、社会を生き抜く力を育み、グローバル化に対応できるよう、伝統・文化、道徳性などの様々な知識や技能にかかわることのできる、よりよい学校教育環境づくりを進めます。また、様々な困難を抱えている子どもたちへの支援を充実させるとともに、社会の変化に対応した教育を推進します。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
市内小中学校タブレット端末の導入校数	0 校	26 校	31 校 (全校配置)
親子方式による給食施設の整備箇所数	2 箇所	5 箇所	8 箇所
教育相談員配置校数	12 校	15 校	17 校

現状と課題

将来を担う子どもたちを育むために、本市では、よりよい学校教育環境づくりに取り組んでいます。

現在のように、社会状況が大きく変化する中であっては、子どもたちが社会の変化に対応し、自立した個人として生き抜く力を養うための教育を推進することが求められています。

また、今後は、一人ひとりに寄り添った教育活動がより重要視されるため、児童生徒との関わりを大切にしたり分かりやすい授業を行い、児童生徒が確かな学力を身に付けるための教育を推進していく必要があります。さらには、教職員の資質向上を図るとともに、特色ある教育課程の編成を推進して、グローバル化に対応した英語教育のあり方などについての検討も進めます。

学校施設については、経年により老朽化した施設の改修や児童生徒数の見込みに応じた増築など教育環境の充実を図る必要があります。また、学校における望ましい教育活動を円滑に行うためにも、引き続き学校規模の適正化を推進することが求められています。

学校給食においては、成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、アレルギーなどを持つ児童生徒への対応が求められています。



施策の方向

1 学習指導内容の充実に努めます。

特色ある学校づくりや教育課程の編成を進め、児童生徒が多様な文化やグローバル化に対応できる資質の育成を図ります。また、個に応じた指導を充実させ、基礎・基本の定着を図るとともに、学力調査の結果を活用して学力向上に向けた取組みを進めます。

▶ **主な事業** 特色ある学校づくり事業、個性を生かす教育推進事業、副読本整備事業、学力調査事業

2 教育環境の充実にするための施設整備を推進します。

学校内のICT環境の充実に図るとともに、経年により老朽化した学校施設の改修や教育環境の変化に対応した学校の増築、バリアフリー化を推進します。また、大栄地区の学校規模適正化を図るため、小学校5校を統合するとともに、中学校との一体型校舎の建設を進めます。さらに、児童生徒にとって望ましい給食環境を整備します。

▶ **主な事業** 小・中学校教育用コンピュータ整備事業、大栄地区小中一体型校舎建設事業、小・中学校大規模改造事業、久住中学校増築事業、学校給食施設整備事業

3 よりよい学校教育環境づくりを推進します。

学校の抱える問題に対し、解決に向けた支援を行います。また、児童生徒の就学に対する各種支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。さらに、教職員の経験や職務内容に応じて、社会の変化や教育課程に対応した研修を実施します。

▶ **主な事業** 児童生徒就学支援事業、教育センター運営事業、教職員研修事業、就学援助費支給事業、学校問題解決支援事業

4 健やかな心と体力の増進を図ります。

児童生徒が主体的に参加する体育活動を充実させるとともに、成長期にある児童生徒の健康の増進と体力の向上を図ります。また、望ましい食習慣を身につけるため、市立小中学校及び大栄幼稚園に栄養バランスのとれた給食を提供します。

▶ **主な事業** 小中学校体育活動事業、児童生徒等健康診断事業、問題を抱える子ども等の自立支援事業、学校給食事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 学校教育への理解
- ボランティア活動や学校外での教育活動などの支援

行政の役割



- 教育環境の整備促進
- 学習指導の充実
- 教職員の資質向上

関連する個別計画

成田市学校教育振興基本計画

[3-1] 心豊かな人を育むまちづくり

3-1-2 学校・家庭・地域が一体となった教育体制をつくる

12年後の
目指す姿

学校を支援する活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる環境が整っています。

4年間の
取組方針

心豊かで健やかな子どもを育てるため、学校の求めに応じて地域の人が参画するボランティア活動を推進し、より効果的に学校の支援を行う体制づくりを進めます。また、家庭教育支援を充実させ、家庭の教育力の向上に取り組みます。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
学校支援のための 地域コーディネーター数	4 人	34 人 (全校配置)	29 人 (全校配置)
家庭教育学級参加者数	10,536 人	10,500 人	11,000 人

現状と課題

地域ぐるみの教育環境整備の一環として、本市では、地域住民の意見を学校運営に反映するため、全校に学校評議員を配置しています。また、それぞれの学校において、地域の人が参画するボランティア活動として、地域の特色を生かした取組みを行っています。

今後、さらに開かれた学校づくりを進めるためにも、保護者や地域住民の意見やニーズを学校運営に反映させるとともに、地域が参画するボランティア活動を組織化することで、より効果的に学校の支援を図ることが求められています。

また、保護者が家庭で子どもの教育を行う上で、必要な心構え、望ましい保護者のあり方や子どもに対する教育の資質を高めると同時に、このことを通して保護者同士がつながることを目的として、家庭教育学級を開設しています。運営は、小学校・中学校・幼稚園・保育園ごとに運営委員会を組織し、運営委員長を中心に自主的に行っています。今後は、地域で子どもを育む環境づくりを進め、PTA や市民団体などと連携し、家庭の教育力を高めていく必要があります。



施策の方向

1 学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育む体制づくりを推進します。

学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行う体制づくりに努めます。また、地域住民の意見を学校運営に反映させる学校評議員制度を発展させ、地域に開かれた学校づくりを推進します。

▶ **主な事業** 学校支援地域本部事業、学校評議員設置事業

2 家庭教育の向上に向けた支援を行います。

家庭教育の向上に向け、各家庭の状況に応じた取組みや内容を選択できるように配慮し、全ての保護者に家庭教育の重要性について働きかけていきます。また、学習内容に応じて地域ボランティアや家庭教育支援団体などの地域の人材の協力を得るとともに、「広報なりた」や各種通信などでの情報提供など、積極的な広報活動に努めます。

▶ **主な事業** 家庭教育学級開催事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 地域の子どもを育む意識の醸成
- 地域ボランティアなどへの積極的な参加
- 家庭での子どもとの交流

行政の役割



- 学校運営に対する地域住民の意見の反映
- 地域ボランティアが参画しやすい学校支援のための仕組みづくり
- 家庭の教育力の向上に向けた取組みの促進

関連する個別計画

成田市学校教育振興基本計画



[3-1] 心豊かな人を育むまちづくり

3-1-3 幼児教育を推進する

12年後の 目指す姿

幼稚園における教育環境の整備や幼児教育の振興が図られ、将来を担う子どもたちが社会性や豊かな人間性を育み、健やかに成長できる社会が構築されています。

4年間の 取組方針

大栄幼稚園の適切な運営・管理を行うとともに、私立幼稚園への支援を進め、幼稚園における教育環境の更なる充実を図ります。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
幼稚園在籍者数	2,341 人	2,394 人	2,394 人

現状と課題

幼稚園教育の振興を図るため、本市では、私立幼稚園に通う園児の保護者や私立幼稚園に対しての様々な支援を実施しています。

今後は、保育園の待機児童対策として私立幼稚園が行う、一時預かり事業などへの対応が課題となっています。

また、大栄幼稚園については、教育時間終了後や夏休みなどの長期休業期間に預かり保育を実施するとともに、3歳児の受入れも開始するなど、子育て支援と幼児教育の振興を図っており、市内唯一の公立幼稚園として適切な運営が求められています。



施策の方向

1 公立幼稚園の運営の充実を図ります。

大栄幼稚園の適切な管理運営を行います。また、低所得者層や障がい児などの入園希望が増えていることを踏まえ、幼稚園教諭の適正配置に努めるとともに、計画的に職員研修を実施し、幼児教育における質の向上に努めます。

▶ **主な事業** 大栄幼稚園管理運営事業

2 私立幼稚園における幼児教育の振興を図ります。

私立幼稚園に通園する児童の保護者に対し、入園料・保育料の一部を補助し、保護者の経済的負担を軽減することにより幼稚園への就園を支援します。また、幼稚園教育の環境整備及び振興に寄与するため、私立幼稚園へ補助し、その運営を支援します。

▶ **主な事業** 私立幼稚園就園奨励事業、私立幼稚園幼児教育振興事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 幼稚園教育への理解
- 幼稚園行事への参加・協力

行政の役割



- 大栄幼稚園の適正な管理運営
- 私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減
- 私立幼稚園の運営支援

関連する個別計画

成田市子ども・子育て支援事業計画、成田市学校教育振興基本計画



[3-1] 心豊かな人を育むまちづくり

3-1-4 青少年を健全に育成する

12年後の
目指す姿

地域の青少年が豊かな心を育みながら人間性・社会性を身に付け、リーダーシップを発揮し、自立した社会生活を送っています。また、子どもたちにとって、地域の中での安全・安心な居場所が整備されています。

4年間の
取組方針

青少年育成団体や民間団体、地域社会と連携を図り、自然体験や社会体験、ボランティア体験などの様々な機会を提供して、青少年健全育成活動の普及・啓発に取り組みます。さらに、地域の参画を得て、児童の放課後の安全・安心な居場所づくりの推進を図ります。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
青少年育成団体主催行事への 児童生徒参加者数	3,077 人	3,200 人	3,500 人
放課後子ども教室参加児童数	3,053 人	4,800 人	7,200 人

現状と課題

次代を担う青少年を健全に育成するため、本市では、青少年育成団体との情報交換に努め、情報発信の強化を図るなど、地域の中で青少年健全育成の基盤強化に努めています。

青少年を取り巻く問題が複雑化・多様化する中で、各種ボランティア活動や体験活動による青少年の社会性の育成を図るためにも、以前にも増して、学校や企業などの関係機関・家庭・地域が協力して青少年の健全育成を推進していくことが求められています。

また、安全・安心に児童を預けることができる環境を整備することも必要とされており、共働き家庭などが直面する「小1の壁」を打破するためには、保育サービスの拡充のみならず、児童が放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所についても整備を進めていくことが求められています。

さらに、次代を担う人材の育成の観点からは、共働き家庭などの児童に限らず、全ての児童が放課後などにおける多様な体験や交流活動を行えるようにすることが重要になっています。



施策の方向

1 体験・交流活動の場づくりを進めます。

地域の市民・青少年育成団体・企業の協力を得て、子どもたちがその年齢に応じた生活や社会の中で役立つ技能が習得できる体験活動を推進します。また、様々な体験やボランティア活動を通して、自己有用感を認識できるような場を提供します。

▶ **主な事業** 青少年健全育成事業、青少年対策に関する経費

2 児童の安全・安心な居場所づくりを進めます。

地域住民などの参画を得て、放課後などに児童を対象として学校での体験や交流活動などを行う事業の推進を図ります。

また、児童の安全・安心な居場所づくりを進める観点から、小学校の余裕教室などの活用や、教育と福祉との連携を基に、放課後子ども教室の開設を行います。

▶ **主な事業** 放課後子ども教室推進事業、子どもの居場所づくり推進事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 地域における青少年の体験・交流活動の支援
- 放課後の子どもの居場所づくりへの参加・協力

行政の役割

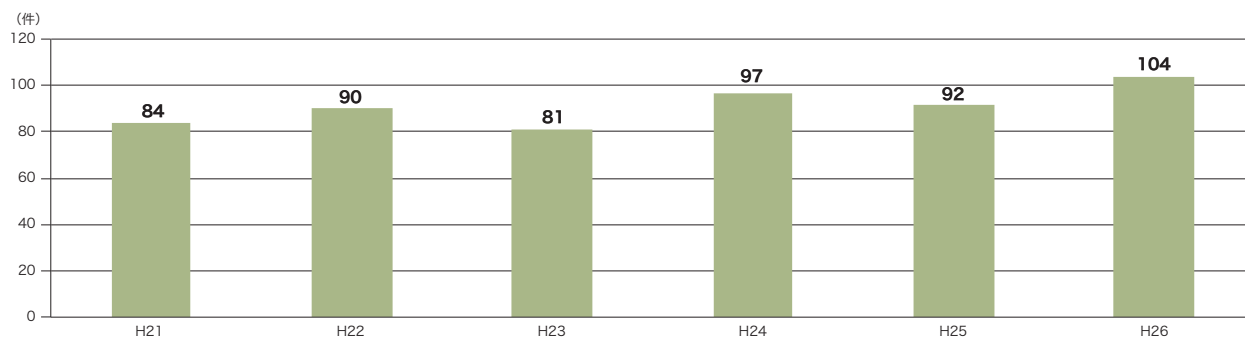


- 体験・交流活動プログラムの拡充
- 青少年の放課後対策事業の推進
- 子どもの居場所づくりの推進

関連する個別計画

成田市子ども・子育て支援事業計画、第2次成田市生涯学習推進計画、成田市学校教育振興基本計画

放課後子ども教室開催数



■ 放課後子ども教室開催数

資料：生涯学習課

[3-2] 学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり

3-2-1 市民が学び成果を生かすまちづくりを推進する

12年後の
目指す姿

市民の学習ニーズの多様化に対応し、学習内容が充実しています。
また、参加しやすい学習環境づくりが進み、その学習成果が市民活動に活用されるとともに、地域ボランティア、大学、企業などと連携した生涯学習の体制が整っています。

4年間の
取組方針

市民の学習ニーズに対応した、誰もが参加しやすい学習環境づくりを進めるとともに、地域に学習成果を還元できる仕組みの促進を図ります。また、関係機関・関係団体・地域の人材との連携を進めます。

まちづくり指標

指標名	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	目標値 (平成 39 年度)
生涯大学院の入学者数	92 人	100 人	100 人
市民 1 人当たりの 年間図書貸出冊数	10.0 冊	10.3 冊	11.0 冊
市民 1 人当たりの 年間生涯学習施設利用回数	2.1 回	2.3 回	2.5 回

現状と課題

市民の学習意欲や学習ニーズに応えるため、本市では、誰もが参加しやすい生涯学習の環境づくりに取り組んでいます。市民の学習ニーズは、年齢や個人の趣味趣向などにより、教育的な学習から、資格の取得や技能習得のための学習、さらには健康や家庭生活などに役立つ実用的な学習に至るまで、多種多様となっています。そこで、市民に様々な学習の機会を提供し、学習内容の充実を図るとともに、地域・学校・企業とも連携し、学習成果を市民活動やまちづくりなどに活用する体制の整備を進める必要があります。

また、地域の人材などが主体となって、生涯学習を実践するための拠点として、更には生涯学習に関する情報を提供する場として、公民館や図書館などの社会教育施設の充実が求められています。



施策の方向

1 市民が参加しやすい生涯学習を推進します。

市民の学習ニーズの多様化に対応するため、年齢や世代に応じた学習機会の提供と内容の充実を図ります。また、地域の人材の積極的な活用と指導者やボランティアなどの育成に努めるとともに、学習成果を発表する機会を確保します。

▶ **主な事業** 生涯大学校管理運営事業、公民館講座教室等開催事業

2 市民の多様なニーズに応える図書館サービスを充実します。

地域を支える情報拠点として、データベースやインターネットの閲覧など、図書館での様々な情報提供に努めます。また、迅速で快適な貸出・閲覧ができるよう館内整備も進めます。

▶ **主な事業** 図書館事業、視聴覚ライブラリー運営事業

3 生涯学習施設を充実します。

市民の生涯学習活動の場として、公民館や図書館などの社会教育施設の利用環境を整えるとともに、各施設の連携により、効率的・効果的な生涯学習の展開に努めます。また、赤坂センター地区へ、生涯学習を支援するための多機能な複合施設を整備するための検討を進めます。

▶ **主な事業** 公民館施設維持管理事業、図書館施設維持管理事業、赤坂センター地区複合施設整備事業（再掲）

市民の役割・行政の役割

市民の役割



- 生涯学習の機会や場の積極的活用
- 学習成果の地域や社会への還元

行政の役割



- 生涯学習の内容や環境の充実
- 多様な人材が地域での生涯学習の担い手となる体制の整備
- 図書館サービスの充実

関連する個別計画

第2次成田市生涯学習推進計画

生涯大学院入学者数



■ 生涯大学院入学者数

資料：生涯学習課